

# 農林水産業への支援について



松阪市新屋敷町地内

## 質問

令和二年の基幹的農業従事者数は一万八千八百十九人で、五年間で八千七百二十八人減少している。年齢構成は、六十五歳以上が全体の八十一%を占めている。本県の農業従事者の確保は、喫緊の課題と思われるが、新規就農者の確保に向け、どのように取り組んでいるのか。

## 農林水産部長

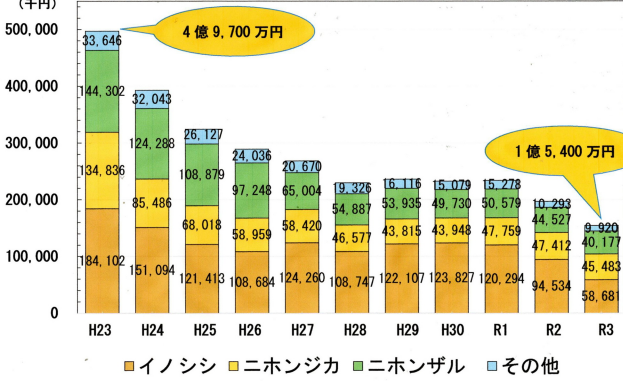
国の交付金の活用も進めながら、農林水産支援センターや市町、JAなどと連携し、新規就農者に寄り添ったきめ細かな支援に取り組むことで、新規就農者の確保・育成を図っていく。

## 質問

米価が大きく下落したことにより、米農家の経営は非常に厳しい状況にある。更に肥料価格まで高騰し、農業経営に追い打ちをかけている。農家の経営安定に向けて、肥料価格高騰への対応状況はどうなっているのか。

## 獣害対策について

三重県内における野生鳥獣による農業被害額の推移



## 質問

農産物全体の被害金額は、平成二十三年の約四億九千七百万円をピークに年々減少傾向にあるが、令和三年でも約

## 農林水産部長

肥料価格上昇分の七十%を国、県が十五%を補助している。今後は化学肥料の使用を抑えた農業を促進するため、堆肥を使った有機質肥料の生産拡大、水田農家などにおける、有機質肥料の利用拡大に向けた機械・施設の整備や有機質肥料を使った栽培実証に取り組むことで、肥料の自給体制の構築を図っていききたい。

一億五千四百万円被害が発生している。被害減少の要因は、防護柵設置の効果でもあるが、侵入防護策には、既に耐用年数を超えているものがあることから、進入防止柵の更新が必要となっている。しかし農業従事者の高齢化が進み、整備するにも人材不足が課題となっている。県として、侵入防止柵の設置更新に向けて、どのように取り組んでいくのか。

## 農林水産部長

侵入柵更新を要望する地域に対しては、計画の段階から整備に必要な調整や、丁寧な事業説明を行っており、国の交付金を活用し、地域の実情に応じた整備が進むよう取り組んでいる。

## カワウ被害

## 対策について

## 質問

引き続き、地域の要望に沿った侵入防止柵の更新を着実に進めることで、野生鳥獣による被害減少に繋げていく。

「内水面漁業に被害を与えるカワウの個体数」を十年前に令和五年までに半減させる目標を設定しています。

しかし、三重県内の内水面漁業のカワウ被害は、目標値を設定した平成二十六年が三千九百七万二千円、令和三年のカワウ被害は四千四百六十万二千円と増えている。この状況をどう捉え、軽減に向けてどのように取り組むのか。



雲出川左岸下流のカワウによる糞害

## 田中ゆうじ事務所

〒515-0022  
松阪市新屋敷町409  
TEL0598-50-2322  
FAX0598-50-2319  
<http://tanaka-yuji.xrea.jp>  
mail:toubu-01@mctv.ne.jp

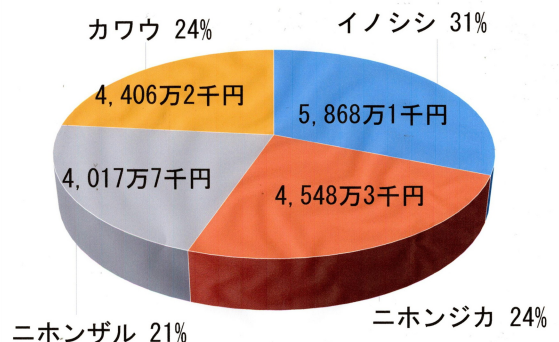
ホームページ



## 農林水産部長

令和五年度からは対策箇所を増やしつつ、効果を検証していく。

また、近隣府県との広域的な連携を図ることでカワウ被害の軽減に取り組んでいく。



令和3年 野生鳥獣による被害額